

農業活性化の鍵は「産業の垣根を越えた連携」

「町の6次産業化計画を策定」

産業振興課 ☎84-0317



農業を強化するための方法として「6次産業化」が注目されています。6次産業とは一次産業＋二次産業＋三次産業（1＋2＋3＝6）または、一次産業×二次産業×三次産業＝6次産業（1×2×3＝6）の意味で、農業を他産業とつなげることで活性化させるものです。町では、この6次産業化の計画を策定しましたので、その概要をお知らせします。

開成町（北部）の農業

町の北部は農業振興地域に指定されており、まとまった優良な農地を保全しています。この地域では採算性を高めた効率的な農業ができるよう、農地の整備を行ったり、米よりも採算性の高い農産物として茶の栽培を始めたりするなどの取り組みがされてきました。

全国的に農家の高齢化や担い手不足が問題となっており、近隣の自治体では耕作放棄地が増え、そこから生じる隣接農地への害虫被害などの問題で悩んでいます。本町の農家も例外ではありませんが、開

成町は、平坦で管理しやすい農地が多いため今のところ深刻化していません。しかし、近い将来起り得る問題であり、これは自然環境や水環境の悪化にもつながることから農家だけでなく、町全体の住環境の問題としてもとらえる必要があります。

6次産業化計画を策定

農地を荒らさないためには、少しでも農業に魅力を持たせ、農家の次世代に農業を継承してもらわなければなりません。そのためには、これまでの農業から脱皮する必要があります。町では、平成21年度から農商工連携の重要性を住民の皆さんに知ってもらうための講演会を開催するなどの取り組みをしてきました。

平成23年3月に「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（通称：6次産業化法）」が施行されました。この法律の目的は、様々な「地域資源」を活用して、採算性を高める農林水産業を実現し、農業な

どの雇用確保と所得向上をめざすものです。

町では、昨年度1年間をかけて「開成町北部農業振興地域における地域資源を生かした6次産業化計画（以下、「6次産業化計画」）を策定しました。

策定にあたり設置された検討会では、地域資源の可能性や農家レストランの営業と着地型観光の試行結果について積極的な意見交換が行われました。



農家レストラン（試行事業）

6次産業化には、いくつかの形式があります。検討会では、小さい町であることを利点とし、「農業が起点となる農商工連携」による地域ビジネスの展開や新たな産業を創出する形式を町に適したものと位置付けています。

6次産業化計画の概要

計画は、町の6次産業化の将来像の3本の柱と、それに向けた7つの取り組みで構成されています。

6次産業化の将来像3本柱

加工所・ 農産物直売所の充実	農家レストランの設置	プラットフォーム の創出
農産物の価値向上や消費者ニーズに合わせた農産物づくりをめざす。 ・環境保全型農業 ・多品種通年生産 など	多くの観光客が訪れる瀬戸屋敷やあじさいの里で飲食の提供（常設）を行う。	農家等が行う体験事業を観光業に売り込んだり、事業同士を結び付けて厚みを出すなどのコーディネートを行ったりする中継基地。

7つの取り組み

1 多品種通年生産と通年販売	○農産物の選択と生産 ・栽培時期の設定や栽培エリアの割振り ・直売所ネットワークの構築
2 環境保全型農業による農産物の価値向上	○人と環境にやさしい農産物の生産 ・減農薬等の消費者に求められる農業の推進
3 多種多様な加工品の開発や既存加工品の価値向上	○弥一芋のさらなる加工品の開発 ・新たな料理や菓子の開発など
4 直売所相互を連携させた一体的な購買システムづくり	○郷弁 ・さらなる開成産の農産物の活用など
5 他自治体との連携交流	○新たな販路の拡大 ○販売網の構築 ○瀬戸屋敷をアンテナショップとして活用 ○箱根町、小田原市、都市部との連携交流 ・農業体験等の着地型観光による農産物等の販路開拓
6 瀬戸屋敷周辺での季節毎の体験交流事業の実施	○旬の農産物や行事に合わせた体験事業 ○地域資源を利用したウォーキング ○瀬戸屋敷を体験事業等の拠点として活用 ○瀬戸屋敷等北部地域での食の提供方法の検討
7 軽食などの提供	

進行中の6次産業化事業

町ではすでに6次産業化事業である着地型観光と弥一芋リバイバルプロジェクトの取り組みを始めています。

【着地型観光】

（箱根町観光協会が、町内で柿もぎ体験や足柄牛のコリコリ焼きを取り入れた日帰りツアーを実施しました。ツアーに合わせて、大根や足柄茶などの町の農産物が直売され、たくさんのかたが購入されていました。

【弥一芋リバイバルプロジェクト】町の農家と商業者が結びついて、町由来の里芋「弥一芋」を復活・特産化するため、事業展開しています。弥一芋自体の普及と販売は当然のことながら、親芋を活用した焼酎づくりや弥一芋カレーの開発などの取り組みが進んでいます。弥一芋は、米の3倍以上の採算性が見込まれており、商品にならない親芋を焼酎の原料に活用することで新たな収益につながります。

6次産業化の実施主体



着地型観光での収穫体験の風景（試行事業時のもの）

国の6次産業化の補助メニューの多くは、自治体向けではなく農家や法人向けなどとなっており、これらが事業実施主体となることが想定されています。町では、6次産業化計画に沿って北部、ひいては町全体を活性化させる事業実施主体に対し、国や各機関との仲介や事業のPRなどの側面支援を行います。

6次産業化につながる事業を始めようというかたや興味のあるかたは町産業振興課へご連絡ください。